

# こども手当って？

厚生労働省にこども手当について聞いてみました



誰でももらえるってホント？所得制限もなく外国人にも？  
もちろん子供のいるご家庭ならもらえます。外国人も日本人と同じようにもらえます。



え～外国人にも？子供一人当たり年間いくらもらえるの？  
22年度案によれば、月額1万3千円、年額15万6千円。23年度以降は、月額2万6千円、年額31万2千円です。



必要な条件は「住所のみ」というのは本当ですか？  
はい、住民票だけでもらえます。



養子でもよいというのは本当ですか？  
はい、実子と同じだけでもらえます。



日本に住んでいない子供でももらえるの？  
はい、もらえます。お父さんやお母さんが日本にいればもらえます。



え～外国人の子供が多くなったらどうするの？  
いま考え中です。



どうして外国人にあげるのかな？  
憲法に法の下での平等って書いているからです。でも理由は今考え中です。



でもでもあげるお金がなくなっちゃったらどうするの？  
どうするか考え中です。平成23年度にはくわしくお話できます。



じゃあ外国に子供がいっぱいいるお家はいっぱいもらえるの？う～ん、例えば100人とか！  
その場合は22年度では1560万円、23年度以降は3120万円です。



1000人の孤児と養子縁組をしている孤児院経営者が日本に住所を持った場合、  
みんなに子供手当が支給されるの？  
法律では年間1億5600万円、23年度以降は3億1200万円もらえます。



え～？みんなもらえるって本当なんだ！制限ってないのかな？  
法律ではありません。でも施設の例外などは考え中です。



お父さんが財源は？って言ってたけどサイゲンってどうするんですか？  
税金です。



え～税金？消費税で言うとどれくらい多くなるの？  
数%あがるくらいです。

日本人でもたくさんもらえない人がいてるのに外国の人にたくさんお金をあげるっていいのかな？  
もうちょっと大人の人たちに考えてほしいなあと思いました。

こどもちょうさたい